

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	20年度末 (21年3月31日現在)	21年度末 (22年3月31日現在)	22年度末 (23年3月31日現在)
	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金	109,071	106,117	121,444
コールローン	379,300	252,500	433,800
買入金銭債権	437,022	462,598	390,037
有価証券	15,826,995	17,148,392	18,070,402
貸付金	3,869,240	3,443,939	3,171,361
有形固定資産	1,008,377	987,134	949,839
土地	554,985	553,081	534,568
建物	440,609	424,399	405,397
リース資産	—	427	613
建設仮勘定	2,040	471	1,104
その他の有形固定資産	10,742	8,753	8,155
無形固定資産	32,623	25,384	24,524
ソフトウェア	15,497	13,599	13,698
その他の無形固定資産	17,125	11,784	10,826
代理店貸	179	29	3
再保険貸	422	407	187
その他資産	561,025	347,063	280,576
繰延税金資産	444,048	306,070	320,362
支払承諾見返	440	440	440
貸倒引当金	△2,234	△7,924	△8,128
資産の部合計	22,666,512	23,072,153	23,754,851
(負債の部)			
保険契約準備金	19,817,278	20,860,341	21,605,221
支払備金	123,949	119,744	128,789
責任準備金等	19,325,869	20,404,323	21,154,707
社員配当準備金	367,459	336,273	321,724
再保険借	757	343	144
その他負債	2,234,866	1,302,846	1,221,294
債券貸借取引受入担保金	1,391,342	628,242	488,275
その他の負債	843,523	674,604	733,019
退職給付引当金	14,783	22,209	21,559
役員退職慰労引当金	39	20	4
価格変動準備金	123,546	142,961	161,452
繰延税金負債	—	—	55
再評価に係る繰延税金負債	39,182	38,327	36,610
支払承諾	440	440	440
負債の部合計	22,230,893	22,367,490	23,046,783
(純資産の部)			
基金	199,000	199,000	210,000
基金償却積立金	170,000	170,000	229,000
再評価積立金	2	2	2
連結剰余金	352,354	404,345	378,775
基金等合計	721,356	773,347	817,777
その他の有価証券評価差額金	△162,188	44,901	△9,729
繰延ヘッジ損益	151	243	162
土地再評価差額金	△123,398	△113,537	△104,263
為替換算調整勘定	△302	△292	△393
その他の包括利益累計額合計*	△285,737	△68,684	△114,223
少数株主持分	—	—	4,514
純資産の部合計	435,619	704,663	708,068
負債及び純資産の部合計	22,666,512	23,072,153	23,754,851

*20年度末、21年度末の「その他の包括利益累計額合計」は、「評価・換算差額等合計」を示しています。

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	20年度 (自 20年4月 1日 至 21年3月31日)	21年度 (自 21年4月 1日 至 22年3月31日)	22年度 (自 22年4月 1日 至 23年3月31日)
	金額	金額	金額
経常収益	3,647,518	4,064,942	3,668,568
保険料等収入	2,570,786	3,092,641	3,010,164
資産運用収益	522,999	839,996	531,948
利息及び配当金等収入	473,782	479,119	486,392
売買目的有価証券運用益	488	—	—
有価証券売却益	42,667	26,885	28,723
有価証券償還益	3,889	—	824
金融派生商品収益	—	—	15,374
為替差益	1,877	—	182
その他運用収益	294	474	450
特別勘定資産運用益	—	333,517	—
その他経常収益	553,732	132,304	126,456
経常費用	3,543,319	3,905,155	3,514,864
保険金等支払金	2,161,375	2,026,441	1,998,995
保険金	759,598	681,629	614,695
年金	271,209	287,000	300,377
給付金	437,134	436,735	411,266
解約返戻金	536,196	511,081	573,826
その他返戻金等	157,236	109,993	98,830
責任準備金等繰入額	1,898	1,079,503	805,218
支払備金繰入額	—	—	19,403
責任準備金繰入額	—	1,078,454	785,070
社員配当金積立利息繰入額	1,898	1,049	744
資産運用費用	774,983	233,034	181,366
支払利息	16,690	14,168	12,978
売買目的有価証券運用損	—	415	150
有価証券売却損	118,989	59,624	57,638
有価証券評価損	127,983	44,461	49,626
金融派生商品費用	50,552	64,796	—
為替差損	—	906	—
貸倒引当金繰入額	20,572	6,784	—
賃貸用不動産等減価償却費	18,768	18,452	18,463
その他運用費用	22,471	23,424	18,724
特別勘定資産運用損	398,953	—	23,783
事業費	375,126	387,781	376,336
その他経常費用	229,935	178,395	152,946
経常利益	104,198	159,787	153,704
特別利益	61,553	1,129	9,649
固定資産等処分益	1,669	1,129	8,517
価格変動準備金戻入額	59,884	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—	1,132
特別損失	14,238	27,560	31,765
固定資産等処分損	1,430	2,988	3,532
減損損失	11,299	4,399	8,089
価格変動準備金繰入額	—	19,415	18,805
不動産圧縮損	56	100	—
社会及び契約者福祉増進助成金	670	657	646
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	—	692
その他特別損失	781	—	—
税金等調整前当期純剰余	151,513	133,355	131,589
法人税及び住民税等	1,178	1,638	10,486
法人税等調整額	46,089	19,842	12,561
法人税等合計	47,268	21,481	23,048
少数株主損益調整前当期純剰余	—	—	108,541
少数株主損失	—	—	403
当期純剰余	104,244	111,874	108,944

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	20年度 (自 20年4月 1日 至 21年3月31日)	21年度 (自 21年4月 1日 至 22年3月31日)	22年度 (自 22年4月 1日 至 23年3月31日)
	金額	金額	金額
少数株主損益調整前当期純剰余	—	—	108,541
その他の包括利益	—	—	△54,479
その他有価証券評価差額金	—	—	△54,308
繰延ヘッジ損益	—	—	△81
為替換算調整勘定	—	—	△101
持分法適用会社に対する持分相当額	—	—	11
包括利益	—	—	54,061
親会社に係る包括利益	—	—	54,445
少数株主に係る包括利益	—	—	△383

③ 連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	20年度 (自 20年4月1日 至 21年3月31日)	21年度 (自 21年4月1日 至 22年3月31日)	22年度 (自 22年4月1日 至 23年3月31日)
	金額	金額	金額
基金等			
基 金			
前期末残高	199,000	199,000	199,000
当期変動額			
基金の募集	—	—	70,000
基金の償却	—	—	△59,000
当期変動額合計	—	—	11,000
当期末残高	199,000	199,000	210,000
基金償却積立金			
前期末残高	170,000	170,000	170,000
当期変動額			
基金償却積立金の積立	—	—	59,000
当期変動額合計	—	—	59,000
当期末残高	170,000	170,000	229,000
再評価積立金			
前期末残高	2	2	2
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	2	2	2
連結剰余金			
前期末残高	303,433	352,354	404,345
当期変動額			
社員配当準備金の積立	△51,043	△44,758	△61,602
基金償却積立金の積立	—	—	△59,000
基金利息の支払	△5,123	△5,263	△4,910
当期純剰余	104,244	111,874	108,944
連結の範囲の変更	—	—	271
土地再評価差額金の取崩	842	△9,860	△9,273
当期変動額合計	48,920	51,991	△25,570
当期末残高	352,354	404,345	378,775
基金等合計			
前期末残高	672,436	721,356	773,347
当期変動額			
基金の募集	—	—	70,000
社員配当準備金の積立	△51,043	△44,758	△61,602
基金利息の支払	△5,123	△5,263	△4,910
当期純剰余	104,244	111,874	108,944
基金の償却	—	—	△59,000
連結の範囲の変更	—	—	271
土地再評価差額金の取崩	842	△9,860	△9,273
当期変動額合計	48,920	51,991	44,429
当期末残高	721,356	773,347	817,777
その他の包括利益累計額*			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	130,401	△162,188	44,901
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△292,590	207,090	△54,630
当期変動額合計	△292,590	207,090	△54,630
当期末残高	△162,188	44,901	△9,729
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	23	151	243
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	128	92	△81
当期変動額合計	128	92	△81
当期末残高	151	243	162
土地再評価差額金			
前期末残高	△122,555	△123,398	△113,537
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△842	9,860	9,273
当期変動額合計	△842	9,860	9,273
当期末残高	△123,398	△113,537	△104,263
為替換算調整勘定			
前期末残高	△93	△302	△292
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△209	10	△101
当期変動額合計	△209	10	△101
当期末残高	△302	△292	△393
その他の包括利益累計額合計*			
前期末残高	7,776	△285,737	△68,684
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△293,514	217,053	△45,539
当期変動額合計	△293,514	217,053	△45,539
当期末残高	△285,737	△68,684	△114,223

(単位：百万円)

科 目	20年度 (自 20年4月 1日 至 21年3月31日)	21年度 (自 21年4月 1日 至 22年3月31日)	22年度 (自 22年4月 1日 至 23年3月31日)
	金額	金額	金額
少数株主持分			
前期末残高	—	—	—
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	4,514
当期変動額合計	—	—	4,514
当期末残高	—	—	4,514
純資産合計			
前期末残高	680,212	435,619	704,663
当期変動額			
基金の募集	—	—	70,000
社員配当準備金の積立	△51,043	△44,758	△61,602
基金利息の支払	△5,123	△5,263	△4,910
当期純剰余	104,244	111,874	108,944
基金の償却	—	—	△59,000
連結の範囲の変更	—	—	271
土地再評価差額金の取崩	842	△9,860	△9,273
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△293,514	217,053	△41,024
当期変動額合計	△244,593	269,044	3,404
当期末残高	435,619	704,663	708,068

*20年度、21年度の「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」を示しています。

連結財務諸表の作成方針

20年度(自 20年4月 1日 至 21年3月31日)	21年度(自 21年4月 1日 至 22年3月31日)	22年度(自 22年4月 1日 至 23年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等 5社 連結される子会社及び子法人等は、シミセイ損害保険株式会社、シミセイ情報システム株式会社(平成20年10月1日付で住生コンピューターサービス株式会社が社名変更)、いずみエージェンシー株式会社、保険デザイナーズ株式会社、Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.であります。 主要な非連結子会社及び子法人等は、シミセイ印刷株式会社、株式会社シミセイビルマネージメントであります。 なお、保険デザイナーズ株式会社は子会社になったため当連結会計年度より連結の範囲に含まれております。 非連結子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、当期純損益及び剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 3社 持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社であります。 なお、保険デザイナーズ株式会社は、当連結会計年度に子会社になったため、持分法適用関連法人等から除いております。 持分法を適用していない非連結子会社及び子法人等並びに関連法人等(ジャパン・ベンション・サービス株式会社 他)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p> <p>5. のれんの償却に関する事項 のれんについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等 4社 連結される子会社及び子法人等は、シミセイ損害保険株式会社、シミセイ情報システム株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社(平成21年10月1日付でいずみエージェンシー株式会社と保険デザイナーズ株式会社が合併し社名変更)、Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.であります。 主要な非連結子会社及び子法人等は、シミセイ印刷株式会社、株式会社シミセイビルマネージメントであります。 非連結子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、当期純損益及び剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 3社 持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社であります。 持分法を適用していない非連結子会社及び子法人等並びに関連法人等(ジャパン・ベンション・サービス株式会社 他)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p> <p>5. のれんの償却に関する事項 のれんについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 4社 連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、シミセイ情報システム株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.です。 主要な非連結子会社及び子法人等は、シミセイ印刷株式会社、株式会社シミセイビルマネージメントです。 なお、当連結会計年度より、メディケア生命保険株式会社は営業を開始したため、連結の範囲に含まれております。 当連結会計年度に重要性が低下したと認められるシミセイ損害保険株式会社並びに非連結子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、当期純損益及び剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 3社 持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社です。 持分法を適用していない非連結子会社及び子法人等並びに関連法人等(日本企業年金サービス株式会社(平成23年1月1日付でジャパン・ベンション・サービス株式会社が社名変更)他)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれんについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>

重要な会計方針

20年度(自 20年4月1日 至 21年3月31日)	21年度(自 21年4月1日 至 22年3月31日)	22年度(自 22年4月1日 至 23年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他の有価証券のうち時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外のものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 親会社は、個人保険・個人年金保険等に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>責任準備金対応債券の当連結会計年度末における貸借対照表計上額は、6,388,640百万円、時価は6,530,354百万円です。</p> <p>(3) 親会社のデリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 親会社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 親会社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、その他有価証券のうち為替相場等の著しい変動がある外貨建債券については、3月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他の有価証券のうち時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外のものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 親会社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>なお、資産負債の総合的な管理の高度化に伴い、個人保険・個人年金保険(ただし、一部保険種類を除く)全体でのデュレーション・コントロールを行うこととしたことから、当連結会計年度より、一定期間までの残存年数に応じて複数設定していた個人保険・個人年金保険(ただし、一部保険種類を除く)に係る小区分を統合のうえ、全期間のキャッシュ・フローを対象とする小区分に変更しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(3) 親会社のデリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 親会社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。</p> <p>リース資産</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 親会社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、その他有価証券のうち為替相場等の著しい変動がある外貨建債券については、3月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他の有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 親会社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) 親会社のデリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 親会社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。</p> <p>リース資産</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>(1) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>(2) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 親会社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、その他有価証券のうち為替相場等の著しい変動がある外貨建債券については、3月中の平均為替相場により円換算しております。</p>

20年度(自 20年4月 1日 至 21年3月31日)	21年度(自 21年4月 1日 至 22年3月31日)	22年度(自 22年4月 1日 至 23年3月31日)																																						
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、20,990百万円です。連結子会社及び子法人等については、親会社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 親会社の退職給付引当金は、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき当連結会計年度末において必要と認める額を計上しております。親会社の退職給付債務に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①退職給付債務及びその内訳</p> <p>イ. 退職給付債務</p> <table border="0"> <tr><td>△323,183百万円</td></tr> <tr><td>ロ. 年金資産 191,116百万円</td></tr> <tr><td>うち、退職給付信託 79,429百万円</td></tr> <tr><td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) △132,067百万円</td></tr> <tr><td>ニ. 未認識数理計算上の差異 131,925百万円</td></tr> <tr><td>ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ) △142百万円</td></tr> <tr><td>ヘ. 前払年金費用 13,670百万円</td></tr> <tr><td>ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ) △13,813百万円</td></tr> </table> <p>②退職給付債務等の計算基礎</p> <p>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</p> <table border="0"> <tr><td>ロ. 割引率 2.0%</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益率 適格退職年金 4.4%</td></tr> <tr><td>退職給付信託 0.0%</td></tr> <tr><td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から8年</td></tr> </table> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	△323,183百万円	ロ. 年金資産 191,116百万円	うち、退職給付信託 79,429百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) △132,067百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異 131,925百万円	ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ) △142百万円	ヘ. 前払年金費用 13,670百万円	ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ) △13,813百万円	ロ. 割引率 2.0%	ハ. 期待運用収益率 適格退職年金 4.4%	退職給付信託 0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から8年	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、22,037百万円です。連結子会社及び子法人等については、親会社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 親会社の退職給付引当金は、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき当連結会計年度末において必要と認める額を計上しております。なお、当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)「(平成20年7月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準第19号)を適用しておりますが、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度末の退職給付債務への影響はありません。親会社の退職給付債務に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①退職給付債務及びその内訳</p> <p>イ. 退職給付債務</p> <table border="0"> <tr><td>△316,779百万円</td></tr> <tr><td>ロ. 年金資産 212,931百万円</td></tr> <tr><td>うち、退職給付信託 93,174百万円</td></tr> <tr><td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) △103,848百万円</td></tr> <tr><td>ニ. 未認識数理計算上の差異 96,638百万円</td></tr> <tr><td>ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ) △7,210百万円</td></tr> <tr><td>ヘ. 前払年金費用 14,026百万円</td></tr> <tr><td>ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ) △21,237百万円</td></tr> </table> <p>②退職給付債務等の計算基礎</p> <p>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</p> <table border="0"> <tr><td>ロ. 割引率 2.0%</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益率 適格退職年金 0.6%</td></tr> <tr><td>退職給付信託 0.0%</td></tr> <tr><td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から8年</td></tr> </table> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	△316,779百万円	ロ. 年金資産 212,931百万円	うち、退職給付信託 93,174百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) △103,848百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異 96,638百万円	ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ) △7,210百万円	ヘ. 前払年金費用 14,026百万円	ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ) △21,237百万円	ロ. 割引率 2.0%	ハ. 期待運用収益率 適格退職年金 0.6%	退職給付信託 0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から8年	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、226百万円です。連結子会社及び子法人等については、親会社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 親会社の退職給付引当金は、「退職給付に係る会計基準」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき当連結会計年度末において必要と認める額を計上しております。親会社の退職給付債務に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①退職給付債務及びその内訳</p> <p>イ. 退職給付債務</p> <table border="0"> <tr><td>△316,356百万円</td></tr> <tr><td>ロ. 年金資産 207,825百万円</td></tr> <tr><td>うち、退職給付信託 84,547百万円</td></tr> <tr><td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) △108,531百万円</td></tr> <tr><td>ニ. 未認識数理計算上の差異 103,178百万円</td></tr> <tr><td>ホ. 未認識過去勤務債務 △206百万円</td></tr> <tr><td>ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) △5,559百万円</td></tr> <tr><td>ト. 前払年金費用 14,918百万円</td></tr> <tr><td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト) △20,478百万円</td></tr> </table> <p>②退職給付債務等の計算基礎</p> <p>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</p> <table border="0"> <tr><td>ロ. 割引率 2.0%</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 2.0%</td></tr> <tr><td>退職給付信託 0.0%</td></tr> <tr><td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から8年</td></tr> <tr><td>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数 3年</td></tr> </table> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	△316,356百万円	ロ. 年金資産 207,825百万円	うち、退職給付信託 84,547百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) △108,531百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異 103,178百万円	ホ. 未認識過去勤務債務 △206百万円	ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) △5,559百万円	ト. 前払年金費用 14,918百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト) △20,478百万円	ロ. 割引率 2.0%	ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 2.0%	退職給付信託 0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から8年	ホ. 過去勤務債務の額の処理年数 3年
△323,183百万円																																								
ロ. 年金資産 191,116百万円																																								
うち、退職給付信託 79,429百万円																																								
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) △132,067百万円																																								
ニ. 未認識数理計算上の差異 131,925百万円																																								
ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ) △142百万円																																								
ヘ. 前払年金費用 13,670百万円																																								
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ) △13,813百万円																																								
ロ. 割引率 2.0%																																								
ハ. 期待運用収益率 適格退職年金 4.4%																																								
退職給付信託 0.0%																																								
ニ. 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から8年																																								
△316,779百万円																																								
ロ. 年金資産 212,931百万円																																								
うち、退職給付信託 93,174百万円																																								
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) △103,848百万円																																								
ニ. 未認識数理計算上の差異 96,638百万円																																								
ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ) △7,210百万円																																								
ヘ. 前払年金費用 14,026百万円																																								
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ) △21,237百万円																																								
ロ. 割引率 2.0%																																								
ハ. 期待運用収益率 適格退職年金 0.6%																																								
退職給付信託 0.0%																																								
ニ. 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から8年																																								
△316,356百万円																																								
ロ. 年金資産 207,825百万円																																								
うち、退職給付信託 84,547百万円																																								
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) △108,531百万円																																								
ニ. 未認識数理計算上の差異 103,178百万円																																								
ホ. 未認識過去勤務債務 △206百万円																																								
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) △5,559百万円																																								
ト. 前払年金費用 14,918百万円																																								
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト) △20,478百万円																																								
ロ. 割引率 2.0%																																								
ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 2.0%																																								
退職給付信託 0.0%																																								
ニ. 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から8年																																								
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数 3年																																								

20年度 (自 20年4月 1日 至 21年3月31日)	21年度 (自 21年4月 1日 至 22年3月31日)	22年度 (自 22年4月 1日 至 23年3月31日)
<p>6. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)の適用に伴い、当連結会計年度より、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更いたしました。ただし、当連結会計年度において通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っているリース取引はありません。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の親会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 親会社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、親会社は、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後用)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 親会社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の親会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 親会社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、親会社は、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後用)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 親会社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の親会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 親会社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、親会社は、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後用)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 親会社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11. 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。これに伴い、有形固定資産が1,148百万円増加し、その他の負債が1,978百万円増加しております。また、経常利益が117百万円減少し、税金等調整前当期純剰余が830百万円減少しております。</p>

注記事項(連結貸借対照表関係)

20年度(21年3月31日現在)	21年度(22年3月31日現在)	22年度(23年3月31日現在)																														
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、2,237百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は、ありません。延滞債権額は、2,230百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額、20,905百万円、延滞債権額、72百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものであります。貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、6百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、11,074百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は、1,747百万円、延滞債権額は、9,326百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額、21,801百万円、延滞債権額、64百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものであります。貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、ありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、ありません。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、7,318百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は、7百万円、延滞債権額は、6,943百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、54百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、6百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、361百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p>																														
<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、445,074百万円です。</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、463,250百万円です。</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、481,419百万円です。</p>																														
<p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、2,612,125百万円です。なお、負債の額も同額です。</p>	<p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、3,276,905百万円です。なお、負債の額も同額です。</p>	<p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、3,087,203百万円です。なお、負債の額も同額です。</p>																														
<p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>前連結会計年度末現在高</td> <td>398,782百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td> <td>51,043百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>84,265百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>1,898百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>367,459百万円</td> </tr> </table>	前連結会計年度末現在高	398,782百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	51,043百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	84,265百万円	利息による増加等	1,898百万円	当連結会計年度末現在高	367,459百万円	<p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>前連結会計年度末現在高</td> <td>367,459百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td> <td>44,758百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>76,994百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>1,049百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>336,273百万円</td> </tr> </table>	前連結会計年度末現在高	367,459百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	44,758百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	76,994百万円	利息による増加等	1,049百万円	当連結会計年度末現在高	336,273百万円	<p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>前連結会計年度末現在高</td> <td>336,273百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td> <td>61,602百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>76,896百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>744百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>321,724百万円</td> </tr> </table>	前連結会計年度末現在高	336,273百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	61,602百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	76,896百万円	利息による増加等	744百万円	当連結会計年度末現在高	321,724百万円
前連結会計年度末現在高	398,782百万円																															
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	51,043百万円																															
当連結会計年度社員配当金支払額	84,265百万円																															
利息による増加等	1,898百万円																															
当連結会計年度末現在高	367,459百万円																															
前連結会計年度末現在高	367,459百万円																															
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	44,758百万円																															
当連結会計年度社員配当金支払額	76,994百万円																															
利息による増加等	1,049百万円																															
当連結会計年度末現在高	336,273百万円																															
前連結会計年度末現在高	336,273百万円																															
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	61,602百万円																															
当連結会計年度社員配当金支払額	76,896百万円																															
利息による増加等	744百万円																															
当連結会計年度末現在高	321,724百万円																															
<p>5. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式の総額は、13,532百万円です。</p>	<p>5. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式の総額は、16,410百万円です。</p>	<p>5. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式の総額は、14,420百万円です。</p>																														
<p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券565,079百万円です。</p>	<p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券508,354百万円です。</p>	<p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券498,774百万円です。</p> <p>7. 親会社は、保険業法第60条の規定により基金を70,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>8. 親会社は、基金59,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p>																														
<p>7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p>	<p>7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p>																														

20年度(21年3月31日現在)	21年度(22年3月31日現在)	22年度(23年3月31日現在)
8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,352,997百万円であります。	8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、612,818百万円であります。	10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、476,429百万円です。
9. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,436百万円です。	9. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、2,936百万円です。	11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,602百万円です。
10. その他負債には、親会社の他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金445,000百万円を含んでおります。	10. その他負債には、親会社の他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金407,500百万円を含んでおります。	12. その他負債には、親会社の他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金407,500百万円を含んでおります。
11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における親会社の今後の負担見積額は、47,815百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における親会社の今後の負担見積額は、46,540百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における親会社及び生命保険子会社の今後の負担見積額は、46,210百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
12. 繰延税金資産の総額は、469,661百万円、繰延税金負債の総額は、15,004百万円です。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、10,608百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金124,845百万円、税務上の繰越欠損金97,744百万円、その他有価証券の評価差額92,069百万円、価格変動準備金44,662百万円及び退職給付引当金42,402百万円です。 なお、当連結会計年度における税効果会計適用の法定実効税率は36.15%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は31.1%であります。	12. 繰延税金資産の総額は、356,370百万円、繰延税金負債の総額は、40,344百万円です。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、9,956百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金154,622百万円、価格変動準備金51,680百万円、退職給付引当金44,999百万円及び有価証券評価損37,002百万円です。 なお、当連結会計年度における税効果会計適用の法定実効税率は36.15%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は16.1%であります。その差異の主要な内訳は、社員配当準備金繰入額16.4%であります。	14. 繰延税金資産の総額は、350,453百万円、繰延税金負債の総額は、20,503百万円です。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、9,587百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金176,461百万円、価格変動準備金58,363百万円、退職給付引当金44,475百万円及び有価証券評価損28,541百万円です。 なお、当連結会計年度における税効果会計適用の法定実効税率は36.15%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は17.5%です。その差異の主要な内訳は、社員配当準備金繰入額16.0%です。
	13. 親会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル等(土地を含む)を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は746,311百万円、時価は753,809百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。	15. 親会社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は709,540百万円、時価は686,813百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,556百万円をその他の負債に計上しております。

注記事項(金融商品関係)

21年度(皇 21年4月1日 星 22年3月31日)
<p>金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>親会社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。</p> <p>親会社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。</p> <p>貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。借入金のうち変動金利のものについては、金利の変動リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、外貨建資産の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション取引、株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・オプション取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。</p> <p>金利スワップ取引については、これらをヘッジ手段とし、主に変動金利の貸付金をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。</p> <p>なお、会計基準等に基づき、為替予約の振当処理を行っているもの及び金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。</p> <p>親会社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理規程」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクを「市場リスク」「信用リスク」に分類し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。</p> <p>市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたりリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々ベースで行っております。</p> <p>信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたりリスク・リミットと比較することで管理を行っております。</p>

21年度(自 21年4月 1日
至 22年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	106,117	106,117	—
うち、その他有価証券	11,999	11,999	—
コールローン	252,500	252,500	—
買入金銭債権	462,598	463,625	1,026
うち、その他有価証券	317,613	317,613	—
有価証券※1	16,482,171	16,603,089	120,917
売買目的有価証券	3,115,510	3,115,510	—
満期保有目的の債券	2,228,854	2,216,999	△11,855
責任準備金対応債券	7,039,142	7,171,915	132,772
その他有価証券	4,098,663	4,098,663	—
貸付金	3,443,939		
貸倒引当金※2	△7,481		
	3,436,457	3,528,243	91,786
債券貸借取引受入担保金	628,242	628,242	—
借入金	407,500	429,219	21,719
デリバティブ取引※3	39,083	39,083	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,789	12,789	—
ヘッジ会計が適用されているもの	26,293	26,293	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における貸借対照表計上額は666,220百万円であります。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 親会社の金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金及び預貯金・コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
- 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。
- 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。為替予約の振当処理の対象とされた債券は、円貨建てとみて時価算定を行っております。
- 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸付金は当該金利スワップと一体として時価算定を行っております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

- 債券貸借取引受入担保金
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。
- 借入金
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	400,487	413,319	12,832
	外国証券(公社債)	649,795	657,986	8,191
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	18,916	18,811	△104
	外国証券(公社債)	1,159,655	1,126,881	△32,774
合計		2,228,854	2,216,999	△11,855

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	5,125,416	5,276,300	150,884
	外国証券(公社債)	112,378	114,612	2,233
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,715,397	1,697,851	△17,546
	外国証券(公社債)	85,951	83,151	△2,799
合計		7,039,142	7,171,915	132,772

21年度(自21年4月1日
至22年3月31日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	238,175	243,098	4,922
	公社債	519,548	529,957	10,408
	株式	488,962	656,192	167,230
	外国証券	1,238,184	1,277,774	39,589
	公社債	1,238,101	1,277,632	39,530
	株式等	83	142	58
	その他の証券	11,940	15,449	3,509
	譲渡性預金	12,000	11,999	△0
	買入金銭債権	74,854	74,514	△340
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	公社債	355,665	347,018	△8,647
	株式	616,939	507,981	△108,957
	外国証券	782,224	748,515	△33,709
	公社債	734,582	705,564	△29,018
	株式等	47,641	42,951	△4,690
	その他の証券	19,502	15,773	△3,728
	合計	4,357,997	4,428,276	70,278

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、その他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	105,124	184	—	—
コールローン	252,500	—	—	—
買入金銭債権	53,501	57,555	16,051	332,082
有価証券	688,046	2,522,366	2,808,815	6,017,305
満期保有目的の債券	65,537	526,974	229,969	1,389,662
責任準備金対応債券	315,390	1,135,186	1,306,770	4,277,602
その他有価証券	307,119	860,204	1,272,076	350,039
貸付金*	380,858	1,241,854	1,178,453	122,455
債券貸借取引受入担保金	628,242	—	—	—
借入金*	—	20,000	50,000	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

22年度(自22年4月1日
至23年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

親会社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

親会社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。借入金のうち変動金利のものについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション取引、株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・オプション取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。金利スワップ取引については、これらをヘッジ手段とし、主に変動金利の貸付金をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。なお、会計基準等に基づき、為替予約の振当処理を行っているもの及び金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

親会社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理規程」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクを「市場リスク」「信用リスク」に分類し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能確保し、各執行部に諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々行っております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理しております。

22年度(自 22年4月 1日
至 23年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	121,444	121,444	—
うち、その他有価証券	19,999	19,999	—
コールローン	433,800	433,800	—
買入金銭債権	390,037	391,312	1,274
うち、その他有価証券	287,134	287,134	—
有価証券※1	17,421,836	17,627,020	205,184
売買目的有価証券	2,926,647	2,926,647	—
満期保有目的の債券	2,097,116	2,091,441	△5,674
責任準備金対応債券	8,333,155	8,544,014	210,859
その他有価証券	4,064,915	4,064,915	—
貸付金	3,171,361		
貸倒引当金※2	△7,358		
	3,164,002	3,264,959	100,956
債券貸借取引受入担保金	488,275	488,275	—
借入金	407,500	427,676	20,176
デリバティブ取引※3	(31,327)	(31,327)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,347	4,347	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(35,675)	(35,675)	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は648,566百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 親会社の金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金及び預貯金・コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
- 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。
- 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均(ただし当連結会計年度においては、一部、東日本大震災の影響等に鑑み3月末日の市場価格)によっております。
それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。
為替予約の振当処理の対象とされた債券は、円貨建てとみて時価算定を行っております。
- 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸付金は当該金利スワップと一体として時価算定を行っております。
破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

- 債券貸借取引受入担保金
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。
- 借入金
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。
なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	382,032	394,207	12,175
	外国証券(公社債)	746,127	758,384	12,256
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	135,742	134,366	△1,375
	外国証券(公社債)	833,214	804,482	△28,731
合計		2,097,116	2,091,441	△5,674

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	6,848,288	7,077,215	228,926
	外国証券(公社債)	116,499	119,827	3,327
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,324,063	1,304,669	△19,394
	外国証券(公社債)	44,303	42,303	△2,000
合計		8,333,155	8,544,014	210,859

22年度(皇 22年4月 1日
星 23年3月31日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	275,518	284,842	9,323
	公社債	511,726	522,098	10,371
	株式	387,507	519,288	131,780
	外国証券	1,002,172	1,024,139	21,966
	公社債	991,774	1,013,361	21,587
	株式等	10,398	10,777	378
連結貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	その他の証券	15,899	19,798	3,899
	譲渡性預金	20,000	19,999	△0
	買入金銭債権	2,300	2,291	△8
	公社債	208,941	205,182	△3,758
	株式	591,975	456,994	△134,980
	外国証券	1,347,933	1,299,468	△48,465
	公社債	1,331,653	1,284,913	△46,740
株式等	16,280	14,555	△1,725	
その他の証券	22,502	17,945	△4,556	
合計		4,386,479	4,372,049	△14,429

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、その他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	120,414	205	—	—
コールローン	433,800	—	—	—
買入金銭債権	31,002	30,951	6,211	313,495
有価証券	412,463	2,681,869	3,097,890	7,164,856
満期保有目的の債券	108,740	506,016	298,545	1,167,000
責任準備金対応債券	171,186	1,329,478	1,002,456	5,809,547
その他有価証券	132,536	846,374	1,796,888	188,308
貸付金*	398,881	1,155,777	993,149	124,780
債券貸借取引受入担保金	488,275	—	—	—
借入金*	—	20,000	50,000	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(連結損益計算書関係)

20年度(自 20年4月1日 至 21年3月31日)	21年度(自 21年4月1日 至 22年3月31日)	22年度(自 22年4月1日 至 23年3月31日)																																				
<p>1. 親会社の有価証券売却益の内訳は、国債等債券22,512百万円、株式等14,347百万円、外国証券5,211百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券637百万円、株式等28,074百万円、外国証券90,220百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等105,580百万円、外国証券22,400百万円です。</p> <p>2. 親会社の売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等収入399百万円、売却益94百万円、評価損5百万円です。</p> <p>3. 親会社の金融派生商品費用には、評価損が56,948百万円含まれております。</p> <p>4. 親会社の退職給付費用の総額は、26,912百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 11,950百万円 ロ. 利息費用 6,629百万円 ハ. 期待運用収益 △5,579百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 13,912百万円</p> <p>5. 親会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について、保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>10,173百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>1,126百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>11,299百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については、物件により使用価値または、正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、または公示価格を基準とした評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	10,173百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	1,126百万円		計	11,299百万円	<p>1. 親会社の有価証券売却益の内訳は、国債等債券9,961百万円、株式等10,415百万円、外国証券6,153百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2,625百万円、株式等11,732百万円、外国証券45,264百万円です。 有価証券評価損の内訳は、国債等債券3,016百万円、株式等37,426百万円、外国証券4,018百万円です。</p> <p>2. 親会社の売買目的有価証券運用損の内訳は、売却損24百万円、評価損390百万円です。</p> <p>3. 親会社の金融派生商品費用には、評価損が10,044百万円含まれております。</p> <p>4. 親会社の退職給付費用の総額は、35,111百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 11,526百万円 ロ. 利息費用 6,463百万円 ハ. 期待運用収益 △670百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 17,791百万円</p> <p>5. 親会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について、保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>3,780百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>616百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>4,396百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	3,780百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	616百万円		計	4,396百万円	<p>1. 親会社の有価証券売却益の内訳は、国債等債券11,974百万円、株式等14,027百万円、外国証券2,721百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,115百万円、株式等15,604百万円、外国証券40,918百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等22,586百万円、外国証券27,040百万円です。</p> <p>2. 親会社の売買目的有価証券運用損の内訳は、売却損528百万円、評価益378百万円です。</p> <p>3. 親会社の金融派生商品収益には、評価益が7,758百万円含まれております。</p> <p>4. 親会社の退職給付費用の総額は、29,814百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 11,342百万円 ロ. 利息費用 6,329百万円 ハ. 期待運用収益 △2,395百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 14,641百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △103百万円</p> <p>5. 親会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について、保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>7,517百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>511百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>8,029百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	7,517百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	511百万円		計	8,029百万円
主な用途	種類	減損損失																																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	10,173百万円																																				
遊休不動産等	土地及び建物等	1,126百万円																																				
	計	11,299百万円																																				
主な用途	種類	減損損失																																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	3,780百万円																																				
遊休不動産等	土地及び建物等	616百万円																																				
	計	4,396百万円																																				
主な用途	種類	減損損失																																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	7,517百万円																																				
遊休不動産等	土地及び建物等	511百万円																																				
	計	8,029百万円																																				

注記事項(連結包括利益計算書関係)

20年度(自 20年4月1日 至 21年3月31日)	21年度(自 21年4月1日 至 22年3月31日)	22年度(自 22年4月1日 至 23年3月31日)
		<p>1. 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(平成22年6月30日 企業会計基準委員会 企業会計基準第25号)を適用しております。なお、前連結会計年度の包括利益は319,067百万円であり、少数株主に係る包括利益はありません。また、前連結会計年度のその他の包括利益の内訳は以下のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金 207,055百万円 繰延ヘッジ損益 92百万円 為替換算調整勘定 10百万円 持分法適用会社に対する持分相当額 35百万円</p>

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	20年度 (自 20年4月 1日 至 21年3月31日)	21年度 (自 21年4月 1日 至 22年3月31日)	22年度 (自 22年4月 1日 至 23年3月31日)
	金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	151,513	133,355	131,589
賃貸用不動産等減価償却費	18,768	18,452	18,463
減価償却費	16,007	15,407	14,404
減損損失	11,299	4,399	8,089
のれん償却額	△8	—	—
支払備金の増減額(△は減少)	△18,039	△4,205	19,403
責任準備金の増減額(△は減少)	△383,816	1,078,454	785,070
社員配当準備金積立利息繰入額	1,898	1,049	744
貸倒引当金の増減額(△は減少)	647	5,690	203
退職給付引当金の増減額(△は減少)	4,500	7,426	△638
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△59,884	19,415	18,805
利息及び配当金等収入	△473,782	△479,119	△486,392
有価証券関係損益(△は益)	627,312	△212,306	155,325
支払利息	16,690	14,168	12,978
為替差損益(△は益)	△1,877	904	△185
有形固定資産関係損益(△は益)	△90	2,274	△1,614
持分法による投資損益(△は益)	363	△1,334	△1,355
代理店貸の増減額(△は増加)	5	150	△94
再保険貸の増減額(△は増加)	△127	14	80
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△119,208	173,369	69,167
再保険借の増減額(△は減少)	0	△414	22
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	134,607	△101,247	13,527
その他	63,124	△57,435	4,666
小 計	△10,093	618,468	762,262
利息及び配当金等の受取額	538,339	531,847	540,041
利息の支払額	△17,175	△16,110	△13,232
社員配当金の支払額	△84,265	△76,994	△76,896
その他	△670	△657	△646
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△26,246	15,981	△2,970
営業活動によるキャッシュ・フロー	399,887	1,072,536	1,208,559
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)	124,968	△12,204	△2,936
買入金銭債権の取得による支出	△753,113	△185,745	△49,342
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,196,247	164,833	126,686
有価証券の取得による支出	△8,577,418	△5,064,671	△4,642,489
有価証券の売却・償還による収入	7,391,302	4,298,817	3,431,018
貸付けによる支出	△452,643	△240,515	△138,001
貸付金の回収による収入	599,128	640,748	394,429
その他	16,654	△637,203	△321,076
資産運用活動計	△454,872	△1,035,941	△1,201,710
(営業活動及び資産運用活動計)	(△54,985)	(36,594)	(6,848)
有形固定資産の取得による支出	△30,378	△13,125	△16,420
有形固定資産の売却による収入	4,035	8,246	20,839
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△1,550	—	—
その他	△4,657	△4,078	△6,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	△487,423	△1,044,898	△1,203,771
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入	100,040	102,500	—
借入金の返済による支出	—	△140,040	—
基金の募集による収入	—	—	70,000
基金の償却による支出	—	—	△59,000
基金利息の支払額	△5,123	△5,263	△4,910
その他	—	—	4,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,917	△42,803	10,368
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△1	△9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,377	△15,168	15,146
現金及び現金同等物期首残高	52,797	60,174	45,006
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	—	△392
現金及び現金同等物期末残高	60,174	45,006	59,760

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

20年度(自 20年4月 1日 至 21年3月31日)	21年度(自 21年4月 1日 至 22年3月31日)	22年度(自 22年4月 1日 至 23年3月31日)
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び無利息の預貯金です。
2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。	2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。	2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。
現金及び預貯金 109,071百万円	現金及び預貯金 106,117百万円	現金及び預貯金 121,444百万円
有利利息の預貯金 △48,896百万円	有利利息の預貯金 △61,110百万円	有利利息の預貯金 △61,683百万円
資金(現金及び現金同等物) 60,174百万円	資金(現金及び現金同等物) 45,006百万円	資金(現金及び現金同等物) 59,760百万円

連結財務諸表の適正性を確保するための体制の評価

当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として実施した財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は以下のとおりです。

内部統制報告書

平成23年5月20日

住友生命保険相互会社

取締役社長

佐藤 義雄 

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長佐藤義雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

全社的な内部統制及び全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社を対象とし、連結子会社4社及び持分法適用関連法人等3社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、対象に含めていません。

業務プロセス（全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスを除く）に係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去後）が、連結経常収益の概ね2/3を超えていることから、当社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券、一般貸付金、保険契約準備金」（直接的に関連する損益項目を含む）の他、「保険契約準備金」の計算に重要な影響を与える「保険料等収入」及び「保険金等支払金」を選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス及び金額的な重要性の大きい勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

以上

(注) なお、当誌では、内部統制報告書の評価対象とした連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

連結財務諸表及び内部統制報告書についての監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書並びに平成23年3月31日を基準日として作成した内部統制報告書について、あずさ監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

■監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	
	平成23年5月20日
住友生命保険相互会社 取締役会 御中	有限責任 あずさ監査法人
	指定有限責任社員 公認会計士 河合和弘  業務執行社員
	指定有限責任社員 公認会計士 鈴木敏夫  業務執行社員
	指定有限責任社員 公認会計士 長久孝久  業務執行社員
<p><財務諸表監査></p> <p>当監査法人は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された住友生命保険相互会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。</p> <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。</p> <p>当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友生命保険相互会社及び連結子法人等の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p><内部統制監査></p> <p>当監査法人は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書を財務報告とした住友生命保険相互会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準じて財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。</p> <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。</p> <p>当監査法人は、住友生命保険相互会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	

(注)なお、当誌では、監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

連結財務諸表の適正性に関する確認書

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度に係る連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書）の適正性について、以下のとおり、確認しております。

確 認 書

平成 23 年 5 月 20 日

住友生命保険相互会社

取締役社長 佐藤 義 雄 

1. 取締役社長佐藤義雄は、当社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度に係る連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書）に記載した内容が、保険業法等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

以上

⑤ 連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	20年度末	21年度末	22年度末
破綻先債権額 ①	—	1,747	7
延滞債権額 ②	2,230	9,326	6,943
3カ月以上延滞債権額 ③	—	—	6
貸付条件緩和債権額 ④	6	—	361
合計(①+②+③+④)	2,237	11,074	7,318
(貸付金残高に対する比率)	(0.06)	(0.32)	(0.23)
(総資産に対する比率)	(0.01)	(0.05)	(0.03)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は20年度末が破綻先債権額20,905百万円、延滞債権額72百万円、21年度末が破綻先債権額21,801百万円、延滞債権額64百万円、22年度末が延滞債権額54百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

⑥ 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

メディケア生命保険株式会社

(単位：百万円)

項目	22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	22,636
資本金等	22,475
価格変動準備金	5
危険準備金	15
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	138
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1
持込資本金等	—
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	215
保険リスク相当額 R_1	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_6	11
予定利率リスク相当額 R_2	0
資産運用リスク相当額 R_3	207
経営管理リスク相当額 R_4	6
最低保証リスク相当額 R_7	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	21,052.6%

- (注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(全期チルメル式責任準備金相当額超過額は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。

(ご参考)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実
の状況(新基準によるソルベンシー・マージン比率)

メディケア生命保険株式会社

(単位:百万円)

項目	22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	22,634
資本金等	22,475
価格変動準備金	5
危険準備金	15
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	138
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本 調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
持込資本金等	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	558
保険リスク相当額 R_1	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_6	11
予定利率リスク相当額 R_2	0
資産運用リスク相当額 R_3	540
経営管理リスク相当額 R_4	16
最低保証リスク相当額 R_7	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	8,105.6%

(注)平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

7 セグメント情報

20年度(自20年4月1日至21年3月31日)及び21年度(自21年4月1日至22年3月31日)において、当社及び連結子会社は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

22年度(自22年4月1日至23年3月31日)において、当社及び連結子会社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。